

平成23年度

下野市決算特集

快適で安心なまちづくりをめざして



思いやりと 交流で創る
新生文化都市 下野市

平成23年度決算のポイント

◆ 財政指標はいずれも良好 【9ページ参照】

経常収支比率や実質公債費比率、将来負担比率等はいずれも前年度より改善され、県内他市と比較しても良好な状態にあります。

◆ 今後の財政運営

合併特例債延長法により、合併特例債の発行が5年間延長可能となりました。今後の財政運営にあたっては、合併特例債の有効活用を図りながら、「下野市総合計画後期基本計画」に位置づけられた各事業を着実に推進します。同時に、さらなる行財政改革に取り組み、「下野市長期財政健全化計画」に基づき長期的展望に立った堅実な財政運営に努めます。

下野市 総務部 財政課
TEL 0285(40)5552 / FAX 0285(40)5572
E-mail zaisei@city.shimotsuke.lg.jp

平成23年度 決算の状況をお知らせします

下野市の平成23年度（23年4月～24年3月）の決算がまとまり、9月に開会された市議会定例会で承認されましたので、お知らせいたします。

平成23年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計を合わせた決算額は、歳入総額347億7,666万円、歳出総額328億6,206万円となりました。

■一般会計の決算規模と収支

一般会計については、歳入総額が222億9,853万円、歳出総額が208億6,474万円で、前年度と比べて、歳入が3億1,361万円、1.4%増加し、歳出も7,959万円、0.4%の増加となり、歳入と歳出の差引額は、14億3,378万円となりました。

差引額から、まちづくり交付金事業、社会資本整備総合交付金事業、学校改修事業及びふれあい館災害復旧事業等において1億7,629万円を翌年度に繰越したため、この繰越分を差し引いた実質収支額は、12億5,749万円の黒字収支となりました。

歳入の状況

歳入総額 222億9,853万円（前年度比 3億1,361万円、1.4%の増）

■市税収入の増加

固定資産税、たばこ税の増、また、個人・法人市民税においては、東日本大震災による落ち込みが懸念されましたが、リーマンショックの影響からの回復基調により増収となり、前年度に比べて2億907万円、2.3%の増となりました。

■自動車取得税交付金の減少

エコカー減税の影響により、前年度に比べて2,035万円、24.6%の減となりました。

■地方交付税の増加

普通交付税の増、震災復興に係る特別交付税の増により全体では、前年度に比べて4億991万円、12.3%の増となりました。

■国庫支出金の減少

主なものは、子ども手当負担金、生活保護費負担金、障がい者自立支援給付費負担金、まちづくり交付金等で、前年度に比べて4億351万円、15.0%の減となりました。

■県支出金の増加

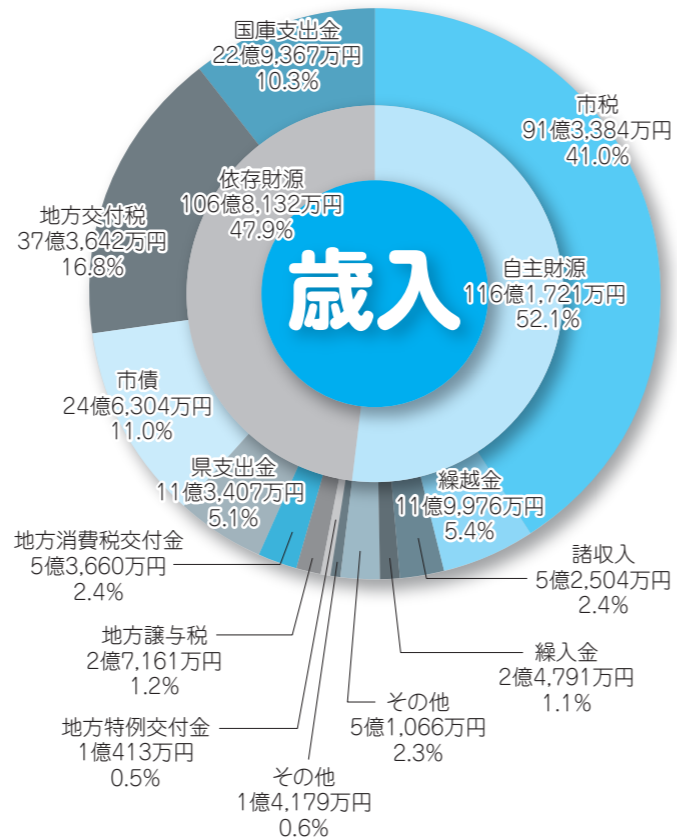
主なものは、子ども手当負担金、障がい者自立支援給付費負担金、緊急雇用補助金等で、東日本大震災復興推進基金事業や子宮頸がん等ワクチン接種促進特別交付金の増により、前年度に比べて3,242万円、2.9%の増となりました。

■繰入金の増加

特別会計の年度末精算による一般会計繰入金が増、公共施設整備基金の繰入により、前年度に比べて1億3,061万円、111.3%の増となりました。

■市債の減少

合併特例債の減額等により前年度に比べて1億1,366万円、4.4%の減となりました。

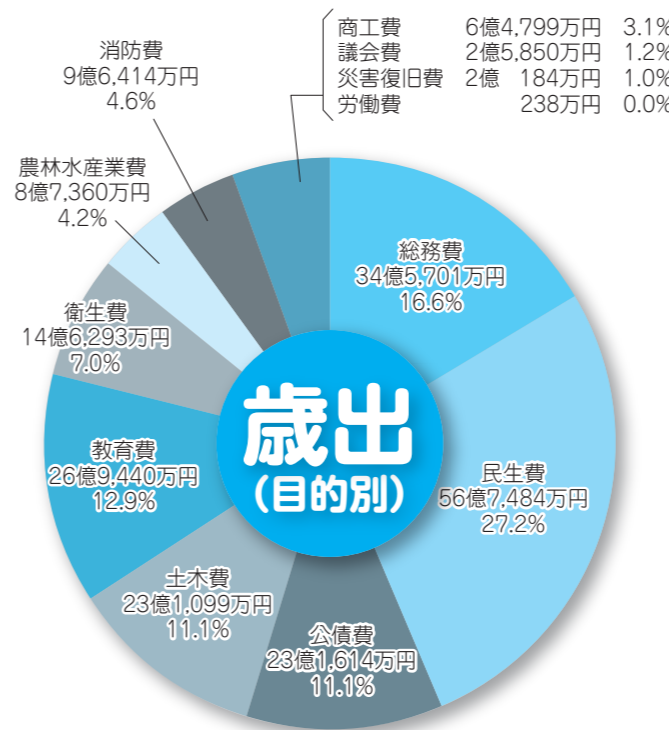
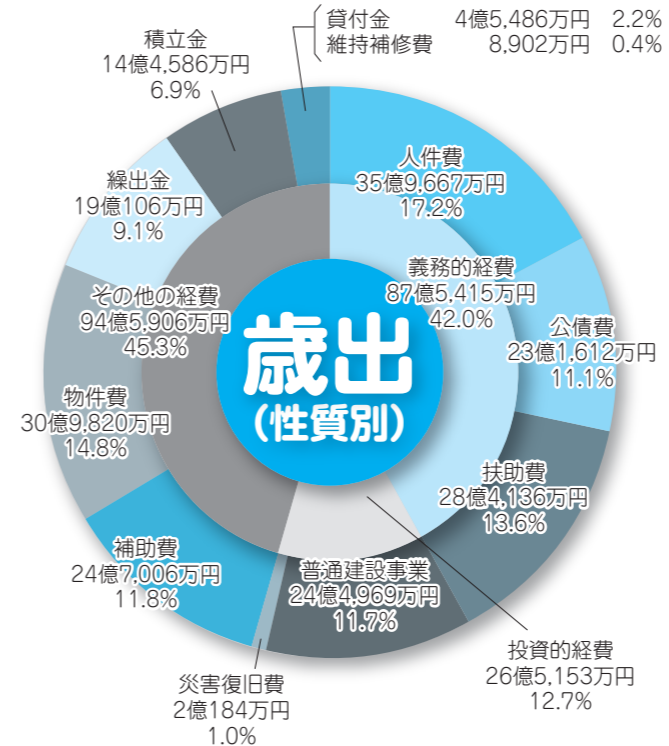


◆一般会計決算収支の状況◆

	歳入決算額 ①	歳出決算額 ②
平成23年度	222億9,853万円	208億6,474万円
平成22年度	219億8,492万円	207億8,515万円
増減	3億1,361万円	7,959万円

歳出の状況

歳出総額 208億6,474万円（前年度比 7,959万円、0.4%の増）



■義務的経費の増加

人件費については、職員の定員適正化計画に基づく削減により一般給与等においては減少したものの、地方公務員共済組合負担金の増加により増となりました。また、公債費においては、合併特例債・臨時財政対策債の償還額の増加、扶助費においては、子ども手当・児童手当や障がい者自立支援費の増加により、義務的経費全体としては前年度に比べ3億9,965万円、4.8%の増となりました。

■投資的経費の減少

石1-4号線他2路線整備事業や石橋北小学校校舎改修事業、市営墓地造成事業により増加しましたが、地域振興交流施設整備事業（道の駅）が終了したことによる減少により、前年度に比べて8億6,699万円、26.1%の減となりました。

■物件費の増加

物件費は、業務委託の削減等に取り組んできましたが、広域保育委託事業や小児肺炎球菌ワクチン接種等の増加により、前年度に比べて1,723万円、0.6%の増となりました。

■補助費の増加

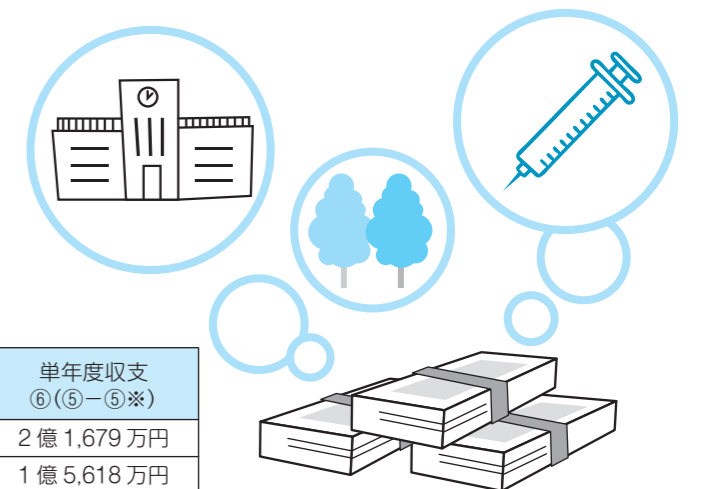
石橋地区消防組合負担金等の増加により、前年度に比べて231万円、0.1%の増となりました。

■積立金の増加

積立金の主なものは、減債基金、庁舎等整備基金や財政調整基金であり、前年度に比べて4億9,939万円、52.8%の増加となりました。このうち、減債基金については、将来の合併特例債償還額の増加に備えるため、6億4,720万円の積立てを行いました。

■繰出金の減少

仁良川土地区画整理事業、下古土地区画整理事業への繰出金の減少により、前年度に比べて1億246万円、5.1%の減となりました。



⑤※…前年度の実質収支

1. みんなで学び文化を育む ふれあいのまちづくり

①次代を担う人材の育成

◇スクールアシスタント配置事業	6,850万円
◇児童生徒英語教育推進事業	2,356万円
◇小学校校舎改修事業 (改修工事：古山小、薬師寺小、石橋北小、吉田西小、細谷小) 実施設計：国分寺東小	4億7,303万円
◇国分寺小学校プール改修事業	1,140万円
◇石橋小学校給食施設改修事業	1,276万円
◇学校教育サポート事業	547万円
◇幼稚園就園奨励費・幼稚園第二子等保育料減免補助事業	9,962万円
◇児童生徒就学援助費事業	1,361万円
◇奨学金貸付事業	486万円

②生涯にわたる学びの機会の充実

◇団塊の世代・セカンドステージ支援事業	15万円
◇全国スポーツ・レクリエーション祭開催事業	213万円



全国スポーツ・レクリエーション祭 キンボール大会

◇南河内体育センター修繕事業	629万円
◇南河内東部運動広場整備事業	6,276万円

③豊かに暮らす文化の振興



中学生海外派遣事業 ホストファミリーとの対面式

◇国際交流事業	419万円
◇甲塚古墳保存整備事業	194万円
◇下野国分寺跡保存整備事業	8,648万円
◇下野薬師寺跡保存整備事業	346万円

平成23年度 一般会計の主要事業

2. 知恵と意欲で 創造性豊かなまちづくり

①大都市近郊農業の振興

◇県営ほ場整備事業	4,688万円
◇県・市単独農業農村整備事業	3,191万円
◇担い手支援事業	454万円
◇農業振興地域整備計画策定事業	543万円
◇地域ブランド支援事業	419万円
◇栃木県植樹祭事業	405万円



合併5周年記念事業として開催された「栃木県植樹祭」

②工業・商業の振興

◇中小企業制度融資・促進事業	4億6,194万円
----------------	-----------

③シティ・セールスの推進

◇道の駅しもつけ管理事業	4,268万円
◇道の駅しもつけ基金費	485万円
◇天平の花まつり・菊まつり開催事業	1,160万円



天平の芋煮会

3. 都市と田園が共生する快適な 環境で躍進するまちづくり

①秩序ある土地利用と快適な住環境づくり

◇地籍調査事業	2,622万円
◇仁良川地区道路整備事業	1億4,183万円
◇区画整理事業特別会計繰出金 (仁良川、下古山、石橋駅周辺特別会計)	2億7,490万円

②人に優しい交通環境の整備

◇市内公共交通運行事業	2,479万円
◇塚越橋他修繕事業	5,316万円
◇自治医大駅バリアフリー整備事業	6,897万円



完成した自治医大駅東口エレベーター



デマンドバス「おでかけ号」出発式

③うるおいのある緑環境の整備

◇公園台帳整備事業	2,153万円
-----------	---------

4. 安心して暮らせる 健康で明るいまちづくり

①生涯健康のまちづくり

◇母子保健事業	4,744万円
◇乳幼児健康診査事業	985万円
◇健康増進事業	1,078万円
◇地域医療体制整備事業	979万円
◇新型インフルエンザ対策事業	194万円
◇予防接種事業	9,200万円
◇子宮頸がん予防、小児・高齢者肺炎球菌、 ヒブワクチン接種助成事業	8,757万円
◇がん対策事業	7,598万円

②支えあいのまちづくり

◇生活保護事業	4億8,109万円
◇重度心身障がい者医療費助成事業	6,626万円
◇障がい者自立支援事業	5億 837万円
◇自立支援医療費給付事業	4,944万円

◇地域活動支援センター事業	3,315万円
◇福祉タクシー事業	2,284万円
◇敬老会及び長寿祝金事業	1,164万円
◇ねたきり老人等介護手当・紙おむつ購入券 給付事業	1,315万円

◇子ども手当・児童手当・児童扶養手当事業	13億7,560万円
----------------------	------------

◇こども医療費助成事業	1億8,234万円
◇ファミリー・サポート・センター事業	278万円
◇妊産婦医療費助成事業	1,528万円
◇ひとり親家庭医療助成事業	1,338万円
◇学童保育施設整備事業	3,923万円
◇高齢者保健福祉計画策定事業	345万円

③保険・年金の充実

◇後期高齢者医療事業	3億3,151万円
------------	-----------

5. 豊かな自然と調和した 快適で安全なまちづくり

①快適な環境の創造

◇小山広域保健衛生組合・クリーンパーク茂原 ごみ処理施設負担金	5億5,355万円
◇市営墓地造成事業	1億3,457万円
◇斎場使用料補助事業	1,104万円
◇住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	1,655万円

②安全・安心なまちづくり

◇防犯灯設置及び管理事業	1,725万円
◇石橋地区消防組合負担金	7億9,475万円
◇消防団運営事業	4,374万円
◇消防器具置場建設事業	1,455万円



消防団通常点検 ポンプ操法点検

6. 住民と行政の協働による 健全なまちづくり

①協働のまちづくりの推進

◇地域情報化推進事業	3,698万円
◇男女共同参画推進事業	176万円

②行財政運営の充実

◇庁舎建設事業	4,790万円
◇経済センサス費	183万円
◇総合計画推進事業	508万円

東日本大震災復旧事業

平成23年度は、東日本大震災からの復旧・復興の年となりました。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖を震源とする地震では、下野市においても最大震度5強を観測し、負傷された方は20余名、家屋等においては1,572棟が一部損壊の被害を受けました。また、公共施設においても、国分寺中学校体育館やふれあい館をはじめ多くの施設が被害を受けました。市ではこれら公共施設の安全性の確保と市民の皆様の利便性の回復に向け、災害復旧関連予算を計上し施設の復旧に取り組んでまいりました。

ここでは平成23年度に実施された震災復旧事業についてお知らせします。



8月にリニューアルオープンしたふれあい館プール



被害を受けた国分寺中学校体育館

●平成23年度に実施された主な復旧事業

- ◇ 児童館災害復旧事業 596万円
南河内児童館の外壁、保育室の修繕を行いました。
- ◇ 保育園災害復旧事業 69万円
しば保育園の保育室等の修繕を行いました。
- ◇ ふれあい館災害復旧事業 8,690万円
温水プール天井落下物撤去、プール施設改修工事を行い、平成24年8月5日にリニューアルオープンしました。
- ◇ 小中学校災害復旧事業 6,008万円
国分寺中学校、南河内中学校、石橋小学校の各体育館を国庫補助金により改修したほか、被害のあった小中学校施設について、修繕工事を行いました。



被害を受けた南河内庁舎

- ◇ 文化財災害復旧事業 79万円
別処山民俗資料館については、基礎地盤の沈下、建屋大梁等に被害を受け、耐震診断の結果、原形に復旧することが困難とされました。平成24年度において取り壊した後、運動公園休憩施設及び駐車場として整備工事が行われます。
- ◇ 体育施設災害復旧事業 1,354万円
南河内体育センター及び石橋体育センターの修繕を行いました。
- ◇ 自転車駐車場災害復旧事業 193万円
JR石橋駅及びJR小金井駅東自転車駐車場の修繕を行いました。
- ◇ 南河内庁舎移転災害復旧事業 1,829万円
南河内庁舎については、建物の損傷が激しく、簡易検査の結果を受け、庁舎機能を南河内図書館等複数施設に移設しました。
事業費については、移設先施設の改修工事及び移設に係る電話機等配線工事費等です。

■下野市の財政を家計簿にたとえると…

下野市の決算状況についてより身近に感じてもらうため、平成23年度一般会計決算を年収600万円の家計にたとえ「1年間の家計簿」を作成しました。なお、市と一般家庭では会計方法等が異なるため、単純な比較とはなりませんのでご了承ください。

収入				支出			
項目	金額	割合	決算上の区分	項目	金額	割合	決算上の区分
① 給与収入	基本給 246万円	41%	市税	① 食費	97万円	17%	人件費
	諸手当 129万円	22%	地方交付税 譲与税など	② 家族の医療費	76万円	14%	扶助費
② パート収入	28万円	5%	使用料及び手数料 財産収入、諸収入など	③ 日用品の購入や 光熱水費など	86万円	15%	物件費 維持補修費
③ 親からの援助	92万円	15%	国県支出金	④ 仕送り	51万円	9%	繰出金
④ 預金取り崩し	7万円	1%	繰入金	⑤ 自治会費や保険料	67万円	12%	補助費
⑤ ローン	66万円	11%	市債	⑥ ローンの返済	62万円	11%	公債費
⑥ 前年からの繰越金	32万円	5%	繰越金	⑦ 株などへの投資	12万円	2%	貸付金
収入合計 600万円				⑧ 自家用車の購入や 家の増改築など	71万円	13%	普通建設事業費 災害復旧費など
				⑨ 貯金	39万円	7%	積立金
				支出合計 561万円			

↑ 収支の差額 **39万円** は
翌年へ繰越となります。

収入のポイント

③親からの援助、④預金取り崩し、⑤ローンの合計が収入全体の27%を占めていて、これらがなければ収支は逆転してしまいます。幸い今は返済した一部が後から返ってくる有利なローン（合併特例債）を活用できているので、黒字になっていますが、有利なローン制度がなくなった時のことを考えて、今から長期的な収支計画を立てる必要があります。

支出のポイント

①食費、②家族の医療費、⑥ローンの返済の合計が支出全体の42%を占めています。これらは毎年支出しなければならぬもの（義務的経費）なので、急激に抑制することはできません。将来の収入見通しを立て、できるところから少しずつ支出を抑えていく必要があります。また、今後増加していくローンの返済に備えて貯金（基金への積立）もしていく必要があります。



■市民1人あたりに使われた経費

市民一人あたり決算総額 **350,144円**

2ページの目的別歳出額を住民基本台帳人口(※)で割っています。

議会費 4,338円 議会運営に使われます	総務費 58,014円 市の統括的なこと 税務・戸籍事務 自治振興 事業に使われます	民生費 95,233円 高齢者など 福祉行政 保育所の運営 医療費助成 などに 使われます	衛生費 24,551円 健康診断、予防接種 ごみの収集・ 処理に 使われます
労働費 40円 失業対策、 労働行政 全般に使われます	農林水産業費 14,660円 農林業の振興、 農道整備に 使われます	商工費 10,874円 商工業の 育成、 観光 事業の 推進に 使われます	土木費 38,782円 市道整備、 区画整理、 公園、下水道 整備等に 使われます
消防費 16,180円 消防活動、消防車等の整備 に使われます	教育費 45,216円 小中学校の運営や 公民館、図書館 文化財の保護 等に使われます	災害復旧費 3,387円 震災により被災 した施設の復旧 に使われます	公債費 38,869円 銀行など からの 借入金の 返済に 使われます

■市税の負担状況

皆様から納めていただいた税金を税目ごとに住民基本台帳人口、世帯数(※)で割っています。

	1人あたり	1世帯あたり
市税全体	153,180円	424,650円
市民税	67,396円	186,837円
固定資産税	69,139円	191,670円
軽自動車税	1,432円	3,971円
たばこ税	7,046円	19,533円
都市計画税	8,167円	22,639円

◆住民基本台帳

(※)

人 □ 59,589人
世帯数 21,495世帯

(平成24年3月31日現在)

財産の状況

区 分		平成23年度末
土地	行政財産	161万6千㎡
	普通財産	19万4千㎡
建物	行政財産	17万9千㎡
	財政調整基金	20億2,405万円
基金	減債基金	17億7,481万円
	地域づくり事業推進基金	4億4,565万円
	庁舎等整備基金	15億3,493万円
	公共施設整備基金	5億4,618万円
	地域振興基金	15億5,089万円
	地域福祉基金	4億3,487万円
	保健福祉施設整備基金	4億4,724万円
	グリーン保存育成基金	544万円
	土地開発基金(現金)	6億1,910万円
	道の駅しもつけ基金	485万円
	東日本大震災復興推進基金	4,174万円
	国民健康保険財政調整基金	7億8,549万円
	介護給付費準備基金	2億6,083万円
	高額療養費資金貸付基金	1,000万円
	一般旅券印紙等購買基金	300万円
	基金合計	104億8,907万円

一人当たりの
基金の貯蓄高
176,024円



地方債について

各会計地方債現在高

会計名	平成23年度末現在高	
	全体	1人あたり(円)
一般会計	188億4,183万円	316,196円
公共下水道会計	76億8,383万円	128,947円
農業集落排水特別会計	32億 816万円	53,838円
下古山区画整理特別会計	9,055万円	1,519円
石橋駅周辺区画整理特別会計	1,720万円	289円
仁良川地区土地区画整理特別会計	1,551万円	260円
水道事業会計	25億6,883万円	43,109円
合計	324億2,591万円	544,158円

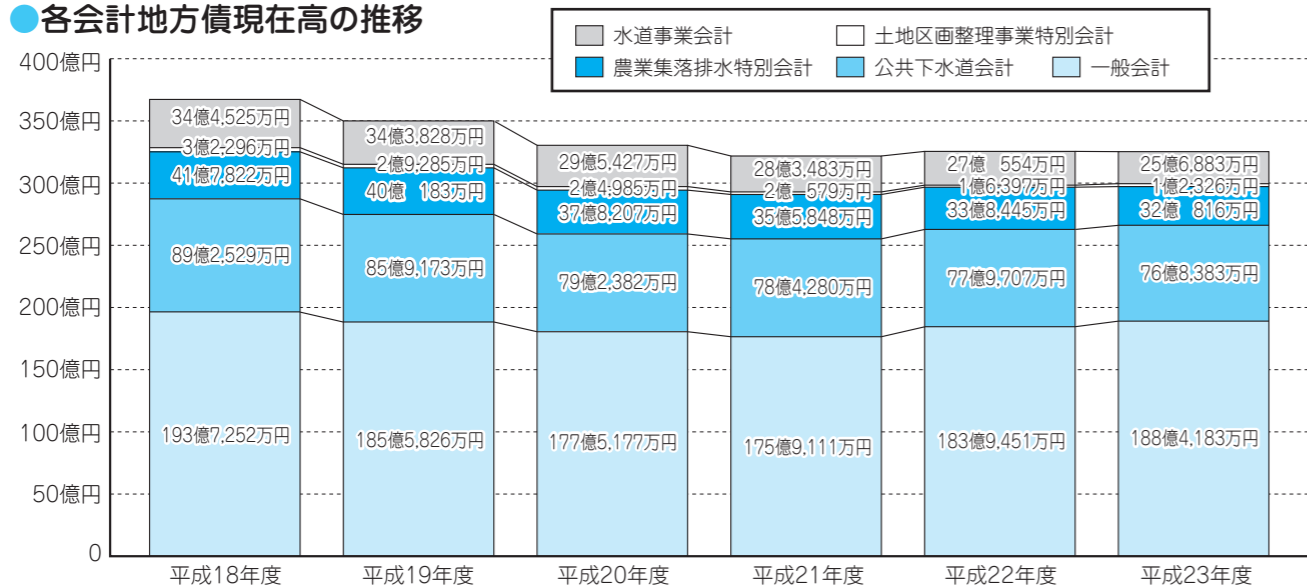
平成23年度地方債借入額

一般会計 24億 6,304万円

- 内訳**
- ①合併特例債…………… 11億8,570万円
 - ・道路整備事業…………… 4億2,310万円
 - ・小学校改修事業…………… 4億3,370万円 等
 - ②公共事業等債…………… 4,080万円
 - ・県営ほ場整備事業
(武名瀬川地区、江川・五千石地区等)
 - ③消防施設整備事業債…………… 720万円
 - ④臨時財政対策債…………… 12億2,934万円

公共下水道会計 2億5,370万円

各会計地方債現在高の推移



特別会計及び水道事業会計の決算及び概要

会計名		歳入	前年度比	歳出	前年度比	差引額
特別会計	国民健康保険	56億4,736万円	1.2%	52億2,284万円	0.0%	4億2,452万円
	後期高齢者医療	4億 486万円	3.0%	3億9,716万円	2.9%	770万円
	介護保険(保険事業勘定)	27億3,767万円	0.3%	26億8,081万円	1.2%	5,686万円
	介護保険(介護サービス事業勘定)	572万円	29.0%	412万円	111.2%	160万円
	公共下水道事業	16億9,268万円	△3.3%	16億 718万円	△4.4%	8,550万円
	農業集落排水事業	4億5,373万円	6.4%	4億4,734万円	8.8%	639万円
	下古山土地区画整理事業	4,842万円	△33.8%	4,367万円	△38.4%	475万円
	石橋駅周辺土地区画整理事業	2,362万円	△40.8%	2,102万円	△45.7%	260万円
	仁良川地区土地区画整理事業	5億6,902万円	19.1%	4億2,626万円	21.9%	1億4,276万円
特別会計合計	115億8,308万円		108億5,040万円		7億3,268万円	
企業会計	水道事業	8億4,198万円	△1.3%	6億7,729万円	0.4%	1億6,469万円
		5,308万円	△13.3%	4億6,963万円	7.4%	△4億1,655万円
企業会計合計		8億9,506万円		11億4,692万円		△2億5,186万円

国民健康保険特別会計

歳入は前年度に比べ6,422万円増加し、歳出は48万円減少しました。歳入の増加は、前期高齢者交付金、県支出金の増によるものです。歳出は、後期高齢者支援金、介護納付金が増加しましたが、保険給付費がわずかながら減少するなど、全体でも減少しました。実質収支、単年度収支は黒字となりました。

後期高齢者医療特別会計

平成23年度後期高齢者医療特別会計の決算は、歳入では前年比3%増の4億486万円、歳出では、前年比2.9%増の3億9,716万円となりました。歳入歳出差引額770万円は平成24年度に繰り越しました。**【被保険者数の推移】**(H22.4) 5,526人 (H23.4) 5,664人

介護保険特別会計

平成24年3月末の要介護・要支援認定者数は1,622人で前年度より101人増加しました。歳入は前年度に比べ704万円増加し、歳出も3,232万円増加しました。歳出では、保険給付費等の財源に備えるため287万円の基金積み立てを行いました。また、直営で運営している包括支援センターみなみかわちの運営(介護サービス事業勘定)は、繰越金の増により歳入が前年度に比べ128万円増加し、歳出も217万円増加しました。

公共下水道特別会計

歳入は、前年度に比べ分担金及び負担金、使用料及び手数料が増加しましたが、国庫補助金や市債等の減により5,694万円減少しました。歳出も、人件費や負担金、下水道費の減により7,367万円減少しました。今後は、市街化調整区域の整備を主体として投資効果を上げるために、早期の接続促進を図ります。また、施設の維持管理については、管渠の修繕、無断接続の調査を計画的に行う必要があります。

農業集落排水事業特別会計

歳入は前年度に比べ、土地改良関連工事負担金等の増により2,719万円増加し、歳出も3,622万円増加しました。歳出の増加の主な要因は、土地改良に伴う下水道布設替経費や処理施設等の維持管理費等です。今後は、未接続者の加入促進を行い、処理施設の計画的な修繕・更新を図る必要があります。

区画整理事業特別会計

下古山土地区画整理事業は、施行面積60.4ha、事業費62億2,000万円の事業で、平成22年7月に換地処分の公告がなされ、起債の償還が残るのみとなっています。石橋駅周辺土地区画整理事業は、施行面積5.5ha、事業費9億3,000万円の事業で、平成23年度末の進捗率は91.6%です。仁良川地区土地区画整理事業は、施行面積91.4ha、総事業費132億円の事業で、平成23年度末の進捗率は51.0%です。事業推進にあたっては、財源の多くを一般会計からの繰入金に頼っており、国庫支出金の確保や保留地処分の推進等、事業費の確保に努めていく必要があります。

水道事業会計

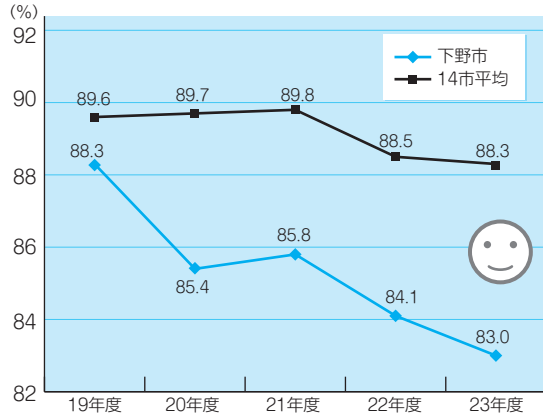
平成24年3月末の給水件数は20,700件で、前年度比355件(1.7%)増加し、年間給水量は約553万㎡で、1世帯当りの月平均使用量は22.2㎡となり、前年度と比べて0.8㎡の減となっています。事業運営を目的とした収益的収支は、純利益(税抜)が1億3,728万円となりました。施設整備を目的とした資本的収支での不足額については、減価償却費などの内部で留保される資金で補てんしました。

財政分析について

～ 各種指標にみる下野市の財政状況 ～

● 経常収支比率

(使いみちの決まったお金の割合)

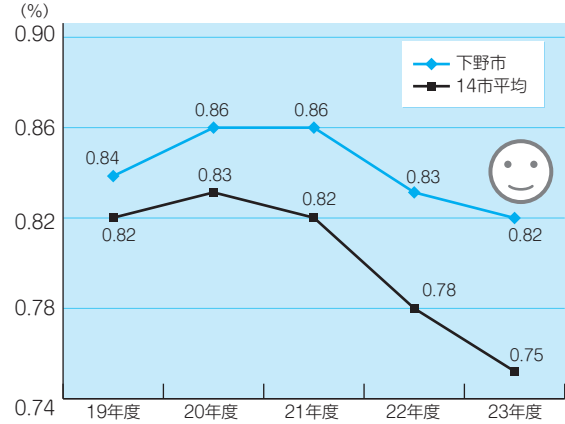


低いほうがよい

人件費や扶助費、公債費などの義務的性格の経費に、地方税などの一般財源がどの程度充当されているかをみる指標で、財政構造の弾力性を判断するためのものです。今年度の経常収支比率は83.0%で、前年度の84.1%から1.1ポイント改善されました。(3位/県内14市)

● 財政力指数

(財政の豊かさを示す指標)

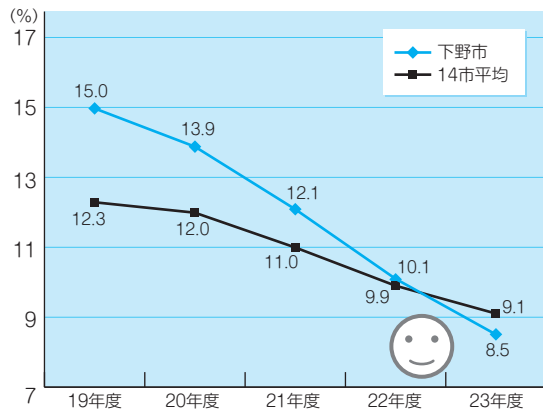


1.00 に近いほど余裕がある

地方公共団体の財政力を示す指標で、行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表し、数値が高いほど財政に余裕があります。今年度は0.82で、前年度の0.83を0.01ポイント下回りましたが、14市平均と比較すると高い数値となっています。(4位/県内14市)

● 実質公債費比率

(全会計の借入金返済の割合)

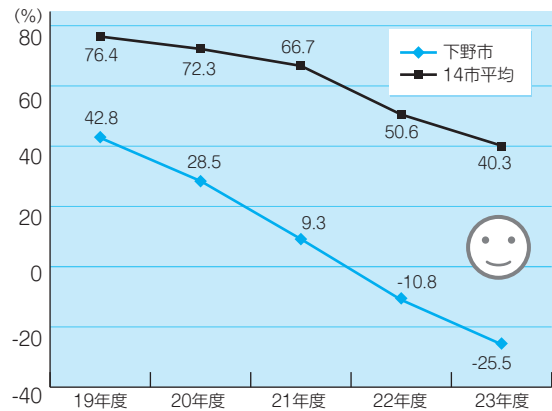


18%以下…望ましい 18%を超えると…注意

地方税などの一般財源に占める公債費(借入れた地方債の返済金)の割合を示すもので、公債費が市の財政を圧迫していないかをみるものです。この数値が18%を超えると借入に県の許可が必要になり、25%を超えると借入を制限されます。今年度は8.5%で、前年度の10.1%を1.6ポイント下回り、14市平均値を下回る結果となりました。(6位/県内14市)

● 将来負担比率

(将来負担すべき実質的な負債の比率)



低いほうがよい 350%以上…危険

地方公共団体財政健全化法に基づいて導入された将来負担の大きさを表す指標です。地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。この数値が350%を超えると早期健全化団体となります。今年度は-25.5%で、前年度の-10.8%を14.7ポイント下回っています。(1位/県内14市)